

## 医療・介護分野のデジタル化の促進についての意見書

少子高齢化や人口減少の進展、新型コロナウイルス感染症などの感染症への対応が求められる中で、社会のデジタル化への流れが加速しており、とりわけ、医師の偏在是正や介護人材の確保、介護者の負担軽減など、多くの課題を抱える医療・介護分野では、デジタル化による課題解決に期待が寄せられている。

こうした中、国は、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、オンライン診療の安全で適切な普及や、ICTを活用した介護現場の業務効率化など、課題解決に資するデジタル化の取組を推進してきたところである。

しかしながら、オンライン診療は、かかりつけの医師が行うことが基本とされているが、そもそも身近な場所にかかりつけの医師を持っていない人が多く、また、医療機関が患者の診療記録等の医療情報を共有できるネットワークの構築が進んでいないことなどから、オンライン診療が十分に普及しているとは言えない。

また、介護現場におけるICTの活用についても、導入コストが高いことなどにより、ICT機器の普及が十分に進んでいないことに加え、AI等を活用した、より先進的な介護機器の開発への一層の支援が求められている。

よって、国におかれては、医療・介護分野のデジタル化の促進を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 医療機関が患者の診療記録等の医療情報を共有できるネットワークを構築するとともに、かかりつけの医師の存在と役割の周知を図るなど、オンライン診療の一層の普及を図ること
  - 2 介護サービスの質の向上や介護現場の労働環境の改善に向け、ICT機器の更なる導入支援を図るとともに、先進的な介護機器の開発支援を拡充すること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月24日

殿

愛知県議会 議長

坂田 憲治

(提出先)

衆議院 議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
デジタル田園都市国家構想担当大臣

参議院 議長  
総務大臣  
デジタル大臣